

## 油流出事故防止に係る啓発について

### 1 目的

冬季間は灯油などの油類による河川流出事故が多く発生するため、国や県、各市町などの関係機関では、これらの事故を未然に防止するための啓発等の取組みを実施しております。

#### 【県の取組み】

- ・ 県広報紙を活用した事故防止啓発（置賜総合支庁ニュース掲載）
- ・ 有線放送（NCV）を活用した事故防止啓発（文字放送、ラジオ放送）
- ・ 事故防止啓発チラシによる周知（総合支庁ロビーへの掲示）

### 2 県民の皆様にも周知していただきたい事項

- 別添チラシに記載してある「油流出事故を防ぐための心掛け」について
- 事故を起こした場合や発見した場合の関係機関への通報について
- 事故の原因者が油の回収・撤去費用等を負担することになることについて

#### （参考）水質汚濁事故の発生状況について

- ・ 冬季間（11月から3月）において事故の件数が多い。（表1 グラフ）  
（理由）「家庭や事業所の暖房設備により灯油などの使用回数・使用量が増加する」「屋根などからの落雪による配管破損等が発生する」等。
- ・ 「管理ミス」や「不注意」（ホームタンクからの小分け時にその場を離れる等）を原因とする事故が多い。（表2）
- ・ 平成30年度以降、冬期間の水質汚濁事故発生件数が高くなっていることから、引き続き啓発活動を行っていく必要がある。

保健福祉環境部 環境課 環境保全担当	0238-26-6035
建設部 建設総務課 行政担当	0238-26-6069
〃 河川砂防課 維持調査担当	0238-26-6085
〃 西置賜建設総務課 行政担当	0238-88-8223
〃 西置賜河川砂防課 工事維持調査担当	0238-88-8233